

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時10分）

---

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第2、議案第67号 平成30年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第67号 平成30年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細は担当から申し上げます。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第67号 平成30年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員あります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

1時59分)